

令和 5 年度

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第 1 回臨時評議員会

議 事 錄

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和 5 年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第 1 回臨時評議員会議事録

日時 令和 5 年 1 月 10 日 (金)
午後 3 時 00 分 開会
場所 調布市武者小路実篤記念館
地下作業室

出席評議員 (4 人)

評議員 浅井 京子
評議員 瀧田 浩
評議員 小西 聰
評議員 藤丸 卓男

事務局 事務局長 福島 さとみ
主幹 伊藤 陽子
総務係主任 清水 想史
総務係主事 高城 つかさ

(午後 4 時 33 分 閉会)

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

議案第1号 議事録署名人の選出について

(2) 報告事項

報告第1号 令和5年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）

報告第2号 令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について

報告第3号 令和6年度事業計画・予算について

報告第4号 武者小路実篤記念館の諸課題について

報告第5号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について

(3) その他

○事務局 定刻前ですが、皆さん、おそろいになりましたので、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回臨時評議員会を開催いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶いたします。

○武者小路理事長 どうもお忙しいところ、ありがとうございます。

ついこの間まで暑い暑いと騒いでいたのが急に涼しくなって、あさってあたりから、むしろ寒いぐらいになりそうな予想ですので、健康に御留意していただきたいと思います。

今日は報告事項が多くございますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございました。

評議員会の議長は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第18条の規定により、評議員会に出席されている評議員の中から選出することになっていますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」)

○事務局 ただいま事務局一任との声がありましたが、事務局一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局 異議なしとのことでございますので、事務局から議長を指名させていただきます。

小西聰評議員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより小西評議員に議長をお願いし、議事進行をお願いいたします。

○議長 それでは、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議事に入ります前に、本日、評議員会の効力について事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局 本日の評議員会には、評議員5人中4人が出席されています。これにより、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第19条に規定する定足数に達していることを御報告いたします。

○議長 ありがとうございます。定足数に達しているということですので、これより議事次第のとおり進めてまいります。

まず第1、議題のうち、審議事項です。議案第1号「議事録署名人の選出について」を議題といたします。

事務局から提案理由の御説明をお願いいたします。

○事務局 議案第1号「議事録署名人の選出について」です。議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第22条2項の規定により、出席した評議員の中から2名を選出することとなっています。いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」)

○事務局 ただいま事務局一任との声がありましたので、浅井京子評議員と藤丸卓男評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局 異議なしとのことでございますので、浅井評議員と藤丸評議員にお願いいたします。

○議長 それでは、議案第1号「議事録署名人の選出について」は、浅井京子評議員と藤丸卓男評議員を議事録署名人に選出することに決定いたしました。よろしくお願ひいたします。

それでは、次、次第の（2）報告事項について議事を進めてまいります。

まず、報告第1号「令和5年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）」を議題といたします。

本件については、柏原常務理事から報告をお願いいたします。

○柏原常務理事 それでは、着座にて報告をさせていただきます。

報告第1号「令和5年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）」について報告いたします。

本件は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、いわゆる「一般法人法」の第197条による第91条第2項の準用に基づき、本年3月の評議員会において変更した当財団の定款第25条第4項において、「理事長及び常務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない」とされてることによる職務執行状況の報告となります。法的には理事会への報告で足りるものでございますけれども、評議員の皆様にも上半期の記念館の状況について情報を共有させていただくものでございます。

詳細につきましては、配付させていただいている資料を御覧いただきたく存じますけれども、概略を申し上げます。

まず、実篤記念館も含む記念館の利用状況につきまして、新型コロナの第5類への移行を背景に回復傾向となってございます。一方、連休にお天気に恵まれなかつたことや夏の猛暑の影響も受けまして、やや伸び悩みの

状況も見受けられるところです。下半期に向けましては、今月末から来月1月中旬にかけての改修工事に伴う臨時休館はございますが、来館者の増に向けて、展示事業の充実や広報活動に努めてまいります。

次に、事業実施状況につきましては、多岐にわたり、様々展開してきております。その中心となります展示事業において、なかでも春の特別展「武者小路実篤の1923年」は今年が関東大震災100年を背景としていたこと、また、秋季展「『新しき村 創設105年』理想社会実践の歩み」は、混迷しているかのような現代社会において新しき村のありようが関心を持たれたのか、ふだんとは異なるお客様にも御来場いただけたような印象がございます。

続きまして、資料の2ページから3ページ、学校教育・地域との連携事業においては、市の教育委員会、地域の小・中学校や学童クラブ等との連携に取り組んだほか、仙川駅近くで個人の方が棚を借りて紹介したい本を販売するシェア型書展の事業を行っておりますセンイチブックスの謎解きラリーに協力して関連展示を行うなどいたしました。ちなみに、この関連展示は、現在、展示コーナーの中でも継続して行っているところでございます。

また、ボランティア事業につきましては、新型コロナで休止していた養成講座等を開催し、その結果、登録者数は前年度末、本年3月末の21人から42人と倍増となりました。

4ページ、施設管理事業におきましては、この数年の課題である漏水については経過観察を行い、下半期へ入って10月に止水工事を行ったところでございます。

また、令和5年度予算の執行状況については、添付しております別紙の資料のとおりとなっております。電気代の高騰が頭の痛いところではありますけれども、何とか予算のやりくりで年度末までは対応可能と想定しているところでございます。

その他といたしまして、令和4年度の調布市財政援助団体等監査において幾つか指摘事項等がございましたことから、その是正や必要な規則、規程の整備を行ったところです。こちらについては、次の議題である報告第2号において報告をいたします。

詳細につきましては、配付した資料をもって報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局から報告第1号の御説

明をいただきました。質疑、御意見等ありましたら、お願いいいたします。

○瀧田評議員 実習生受入れのことなんですかけれども、希望者全員を受入れているわけではないようですが、どういう基準で受入れを行っているのか、聞ければと。

○事務局 実習生の受入れに関しましては、実務的な意味におきまして作業場所と職員の対応業務の限界が3人までということで、通常は2人で、応募者が多いときは3人までぎりぎり採っています。

選考は優劣で採っているわけではなくて、できるだけ実習生のレベルをそろえているというのが現実です。なので、ちょっとマイナスな言い方をすると、1人が突出して優秀だと採りにくいという状況があります。今回に関しても同じで、応募してきていただくときに志望動機について小論文を書いていただいているのですが、内容は、学芸業務に対する理解、意欲、それから、ここで何を学びたいかということを書いていただいているのですが、そのレベルを合わせる形です。なので、落ちたら優秀でないという意味ではないので、大変申し訳ないのですが、そういった形で実務的に選考させていただいております。

○瀧田評議員 結構偶然的な要素がありますね。

○事務局 そうなんですね。

○瀧田評議員 よ過ぎても駄目ということもあるということですね。

○事務局 実際にすごくレベルが違う方を1回に採ってしまったことがあって、必要とする指導が違い過ぎて、実質的に実習を2つやるような形になってしまったということがありまして、通常、業務と並行しての指導なものですから、大変心苦しいのですけれども、申し訳ないですが。

○瀧田評議員 分かりました。

○議長 それ以外に、そのほか何かござりますか。よろしいですか。

御質問がないようであれば、ここまでといたします。

報告第1号「令和5年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）」は御了承をお願いいたします。

次に、報告第2号「令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について」、柏原常務理事から御報告をお願いいたします。

○柏原常務理事 それでは、報告第2号「令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について」報告をいたします。

調布市監査委員による市の財政援助団体への監査、この財政援助団体というのは実篤記念館も含まれていて、市の外郭団体になります。令和

4年度がその監査の対象、当財団が対象となったところでございます。本年3月30日に結果の公表がありまして、その内容といたしましては、

「法令等に従い、おおむね適正に執行されているものと認められるが、一部に留意を要する事項が見受けられたので、早急に改善措置を講じられたい」というものであります。

改善措置につきましては順次行ってきたところでございまして、現在、監査委員への措置の報告をすべく、準備を進めております。本日の資料は、その報告案となっておりまして、当財団の市側の窓口である郷土博物館との協議を行っているところであります。

改善措置の内容といたしましては、契約事務や会計事務上の不備やミスにつきましては意識啓発や実務能力の向上を図るため、全職員を対象に研修を行ったこと、日常の事務執行においても留意をしているということ、現金等の管理については新たに規定を整備するなど、明瞭なルール化を図ったこと、それから、人事管理の面におきましては、就業規則から乖離した運用上の誤りを是正するとともに、職員の就業規則自体にも不備が散見されましたことから、社会保険労務士と継続的に相談しながら改正等を行ってきました。

また、所管する例規について、就業規則以外にも文言その他、不備が多数あったことから、順次整備を行ってきたところであります。例規につきましては、まだ一部手つかずのものや再改正が必要と思われるものがございますけれども、今年度内には確認の上、整備を図ってまいる所存であります。

留意事項等と措置事項の具体については資料を御覧ください。なお、郷土博物館との協議において改善措置の報告書はより簡潔な記載としていく方向で協議をしているところでございます。これを付け加えさせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長　　ただいま事務局から報告第2号の御説明をいただきました。御質問等ありましたら、お願ひいたします。

○藤丸評議員　　いいですか。案というのは、まだまとまっていない。

○柏原常務理事　　そうですね。今、この案で郷土博物館と協議をして、その協議をまとめて教育部長等の了解をいただいた上で監査事務局に出すという手はなっております。

○藤丸評議員　　それで案となっている。

○柏原常務理事 そうです。ちょっといろいろと細かく書き過ぎている部分もありますので、郷土博物館との協議の中で、もう少し記載を簡素化していこうということで、今協議をしております。

○議長 そのほか、いかがでしょうか。

○瀧田評議員 おおむね良好であればということの後にこれがついているとおっしゃいましたが、信じていないということではないんですけれども、特に実篤記念館のほうが2番が多くて、2ページ以降、ずっと実篤記念館なのですが、おおむね良好であれば、ちょっとした留意事項の対応という、最初におっしゃった理解で問題ないということですよね。

○柏原常務理事 おおむね良好であればというのは監査事務局の講評なんですけれども、とはいって、多数の指摘事項がございましたものですから、指摘されたことについては一つ一つ改善等を行っていかなければいけないということで、現在やっているということです。おおむね作業は終わったんですけども、まだ一部、ちょっと残っているものがあるというところではございます。

○瀧田評議員 改善は全て執行できるものですか。

○柏原常務理事 そうですね。

○瀧田評議員 分かりました。

○議長 そのほか、いかがでしょうか。

それでは、私もコメントなんですけれども、会社のほうでセキュリティ監査というのを抜粋で受けるようになっていて、その場合、「不適合」というのが本当にまずいものなんです。それ以外は「改善の機会」というのがあって、直せばいいよと言われるものなので、不適合が出ると本当に大ごとなんですけれども、よほどのことじゃない限り、通常は出ないんですね。それが今言われた「おおむね良好」と言われているレベル感だと思っていて、細かなところ、仕様書の承認が抜けている箇所があるけれども、ベースはきちんとやっていることは分かっているから不適合にはならないのですが、改善の機会というので1つ、2つ、3つとか、内部監査、外部監査という形で今年受けていて、内部監査を受け終わって年明けに外部監査、外部のきちんとした団体の、開発のきちんとやっているかという監査を受けるのですが、そういうときも、通常、「不適合」じゃなくて、ソフトウェア業界の場合は「改善の機会」という言い方をするんです。ここを直すともっとよくなるよという前向きな言い方、そこを直してくださいという言い方です。そこを直せばきちんといくよねという言い方で、頑張っ

てねというふうな捉え方。さらに「グッドポイント」という、ここはよくやっているねということを言ってもらうというのがあって、この3段階ぐらいの捉え方になっています。こっちは会計の話なのでレベル感は全然違うと思うんですけども、「おおむね良好」というところはそういうふうに受け止めています。細かいところを直す必要はあるよねと言ってもらっているだけだという捉え方です。

○柏原常務理事 ということは、全て執行しなくても済むという。

○議長 やることはやるのですが。だから、数が少ないほうがいいですね。私のほうも内部監査では「改善の機会」はなかったのかな。ないぐらいで、あっても2つ、3つぐらいで大体1つの製品開発はあるんですけども、今年はグッドポイントを1個拾ってもらったので、よかったです。そういうのがあると、監査を受けるほうもやりがい、やる気が出てくるので、褒めてもらえるといいなと思います。会計はそういうのが多分ないと思うので、悪いとしか言わないので、モチベーションが上がらないですよね。

○瀧田評議員 グッドポイントの指摘とかはないんですか。

○事務局 ないですね。要するに、問題がなければ、そこは不問ということですね。何らか、ちょっと改善したほうがいいときに今のようなコメントがついてくるということです。大きな問題はなかったということなので、一応合格はしているんですけども。

○瀧田評議員 その団体も何かチェックしないと仕事したことにならないですもんね。

○議長 それでは、御質問ないようなので、ここまでといたします。

報告第2号「令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について」は御了承をお願いいたします。

次に、報告第3号「令和6年度事業計画・予算について」、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、まず、事業計画のほうを御紹介します。お手元に事前にお配りしている事業計画を御覧いただきながらということで、お願いしたいと思います。

1ページ目は記述がしてあるんですけども、こちらよりも2ページ目の事業概要の表のほうが見やすいので、こちらを見ながら、1ページへ戻る部分もありますが、順次御説明をさせていただきたいと思います。

事業概要の1です。展示活動でございますけれども、令和6年度の特別

展、展覧会といったしましては、例年どおり春、秋の特別展と、その間に3回ずつの企画展がある構成でございますが、春の特別展といったしましては、「仙川の家PartⅡ」を企画いたしました。こちらは、平成14年に仙川の家を開催しているんですけれども、この後に仙川の家が国の登録有形文化財に登録されたりとか、これまで分かっていなかった大きな机の家具などが鳥取民芸の工房での制作物であるということが判明したり、その後に判明したこと、研究の成果なども大分蓄積されてきましたので、ここでもう一度、仙川の家に対する情報を更新したいということがございまして、仙川の家をテーマとする展覧会を行うことといたしました。

秋の特別展でございますが、「式場隆三郎と武者小路実篤」というテーマでございます。御存じかとは思うんですけれども、式場隆三郎は精神科医でございます。一般に有名なのは山下清の指導、それから、精神病理から見たゴッホの研究について有名な方なのですが、式場隆三郎は、まだ医学専門学校の学生だった時代から武者小路実篤の新しき村の新潟支部を立ち上げるというような形で、早くから実篤、あるいは新しき村と関わりをもってきました、これは生涯にわたって交流がありました。特に初期におきましては「新しき村の医者になりたい」ということを言ったほどですので、非常に密接な関係にあります。それから、式場隆三郎に関しましては、近年、大きな特別展が開催されたのを機会にかなり研究が進んでいて、毎年小さな特別展があちこちでされるというような形で再検証がされています。この機会に武者小路実篤との関係もきちんとまとめておきたいということで今回のテーマといたしました。

展覧会の計画が4ページの一番最後にまとめてあるんですけれども、この2つの特別展の間に展覧会が3つずつということ、それから、一番下に記載しておりますが、移動展です。調布市文化会館たづくり展示室では、実篤記念館は隔年で移動展を開催しているのですが、令和6年度は移動展開催の年になります。こちらでは、武者小路実篤と映画をテーマとした展覧会を開催する予定です。武者小路実篤と映画というテーマでは、3年前に実篤記念館で特別展を開催しておりますので、その成果と、それから、調布市は映画のまちということを標榜しております、日活や大映のスタジオなどがあって、様々な映画人の活躍、それから、資料も集積しておりますので、そういったことでテーマを調布と絡めてということで進めております。それが展示活動ということでございます。

普及活動ですけれども、例年どおり講座、講演会などを開催したり、学

校や地域との連携、ＩＣＴ教育への対応などをさらに進めていきたいと考えております。特に、先ほど、今年度の上半期の報告の中にもございましたが、令和5年度に実施いたしましたボランティアの養成講座の結果として、活動するボランティアが倍増したということで、活躍の場をつくりしていくこと、活動の幅、回数などの充実を図っていくことを考えております。

3ページの上の段のほうになりますけれども、実篤記念館では毎年動画、映像作品で様々な実篤、または記念館の紹介を行っておりますが、令和6年度に関しましては、ここ3年ほど、VRなどで記念館や公園、それから旧邸を紹介してきましたが、令和6年度はまた戻りまして、実篤作品、文学作品について朗読を主体として解説する映像の制作に戻ろうと考えております。こちらは、制作を行いましたら、ホームページと映像視聴システムでの公開ということで皆様に見ていただくようにしてまいります。

閲覧事業につきましては、従来どおり内容的に充実させてまいります。実篤、白樺派、新しき村に関する情報収集、発信基地としての役割を担つてまいります。

それから、資料収集・保存・調査・研究に関しましても、新しい資料、情報の収集、それらの整理、それから、研究をして皆様に提供していくことを継続してまいります。

それから、5の情報提供システムの充実でございますけれども、現在の情報提供システムは稼働からかなり時間がたっておりますので、これを安定的な運用を図るようにしてまいります。さらに、リニューアルについてでございます。情報提供システムはリニューアルを4年計画で行いますが、その1年目ということになります。1年目といたしましては、映像視聴システムをリニューアルする、それから、その後に毎年リニューアルしてオープンしていくほかのシステムにつきまして、データの整備であるとかシステム設計などを行ってまいります。

続きまして、6番の記念館の維持管理でございますけれども、実篤記念館は収蔵庫の燻蒸と保存環境の調査というものを交互にやっております。令和6年度は保存環境調査の年度になりますので、こちらを実施してまいります。

4ページ、上のほうでございますが、施設管理の中での作業、改修などです。消防設備の改修、雨漏りとか漏水対策の修繕の実施、それから、ここは過去に入間川の氾濫による水害を受けた過去がございますので、止水

板を設置しておりますが、この改修が必要ということで、3年計画で行ってまいりましたその3年目ということになります。それから、次ですが、2階の収蔵庫の空調改修工事があるんですけれども、こちらの実施設計が令和6年度ということになります。

このほかに、公園の日常管理、旧実篤邸の保存などの業務、それから、その他といたしまして、学校や地区との連携、中学校の職場体験の受入れや学芸員実習の受入れを行います。先ほども御紹介いたしましたが、4ページの3の表が令和6年度の展示の予定一覧になっております。

簡単ですが、御説明とさせていただきます。

○事務局 続きまして、私から、報告第2号のうち令和6年度の予算について御説明させていただきます。事前にお配りしておりますA3の資料を御覧いただきたいと思います。

令和6年度一般会計の予算案として、現在、調布市のはうにお願いしている予算を提示しております。実篤記念館の一般会計については、補助金、管理費として人件費、事務費の補助金、それから、指定管理料の事業費等施設管理費から成る指定管理料と、実篤公園の日常管理委託の関係で、実篤公園のはうで委託料をいただいている形になっております。

補助金のはうから順次御説明させていただきますと、管理費は人件費と財団の事務費から成っております。人件費は予算額7,960万で、前年度より30万7,000円の減でございます。

1の職員給料や諸手当のはうで大幅な減になっておりますが、これは来年、伊藤が、定年延長ではございますけれども、給与のはうは減額になるということで、若手の定期昇給をやったとしても減になるということで、この数字になっております。これに対して、嘱託、それから臨時職員の待遇面の改善について市のほうへお願いをしておりまして、最低賃金に伴う時給増というのは計画的にやってありますけれども、それ以外の職員に関しては時給増がなかなか進まないということで、今般は時給増をお願いするということと、また、市の非常勤職員である会計年度任用職員については、現在、期末手当が2.4か月出されている状況で、財団では、時給と条件がほぼ同じ非常勤職員にまだ期末手当が支払われていないという状況を何とか待遇面の改善ということで市のほうに現在お願いしていると。一気に2.4か月はちょっと難しいので、市も段階的に期末手当を入れたときに1か月ということですので、まずは1か月の期末手当を認めてほしいというお願いをしている状況でございます。そういうふうにいたしまして、給与減、非常勤職員の待遇面の改善についてお話をさせていただきます。

員の人たちの待遇面改善というのが今回のテーマになっている人件費でございます。

2、事務費でございます。総額1,147万5,000円、121万2,000円の増になっております。4の役務費に関しては、先般の監査の指摘で補助金と指定管理料の振込手数料は支出を仕訳するようにという御指摘がありましたので、これまで一括して事務費のほうから支出していましたものを指定管理料のほうから分割するということで若干の減になっています。

次に、5の委託料でございます。やはり同じく監査のほうで、給与計算で多く指摘がございました。このため、社労士事務所などに給与計算の委託し、財団と社労士事務所でのダブルチェックをすることで規則や労基法等と準拠した形の計算になっているかということを併せて計算していくためにこういった形で外部委託を進めていきたいとお願いしているところです。

財団が発足して約10年でございますが、その当時は、まだ中小規模の会社では求められておりませんでした労務管理の様々な法律が大企業並みになっております。そういうことも含めて労務管理が非常に、あと、職員等には人事評価も増えましたので、そういう労務管理をしていくためには、やはりこういったところでアウトプットすることとダブルチェックをしてやっていきたいということで市のほうに御提案をしていることです。

また、電帳法の関係とかシステムの関係で人件費または経費が上がっているということでのアップになっております。

次に、6の使用料でございます。これは、やはり電帳法やインボイスの関係で、複合機やレジ等のちょうど入替えの機会でございますので、そういう対応ができる機種に変更するということと、それから、車両リースが再リースにもかかわらず諸経費のアップ、保険料のアップということで微増になっております。また、4年に1度のドメイン更新がございまして、37万8,000円ほど増になっております。

それから、資料購入費ですが、ここは抑えられているので、せめて40万円の復帰ということで毎年お願いしている状況でございます。

次に、2ページ目の指定管理料でございます。事業費、普及促進事業費に関しては、コロナ後の事業復活、印刷等の経費の増、作業運搬の日数とか、実際単価も上がっており、そういうものの増。それから、映像制作、デザイン委託等の人件費の増ということで、そういうところ

で全般の費用の増額が大きいかと思います。1, 353万2, 000円に対して222万6, 000円の増ということです。

2の資料管理事業費に関しては、166万9, 000円ということで、紙資材の経費の微増の分を計上しております。

3、情報提供システム事業費です。1, 287万8, 300円、966万6, 000円の増ということになっております。主に、先ほど来からお話をあります情報提供システムのリニューアルの4年計画の1年目ということで、959万6, 000円の増という形になっております。

3、施設管理費でございます。1, 813万3, 000円で619万1, 000円の減でございます。これは自火報とか排水ポンプとか、大きな改修工事の費用がなくなったということで、今回はかなり減額になっております。その中で、光熱水費が135万の増です。実篤記念館は、オール電化の施設でございますので、電気料金がかなり大きな比重を占めることになります。

昨年、それから今年は、電気料金の値上げに関わるところの補助金や、いろんな助成というようなものを利用して電気料金を貯っていたり、休館もありましたので、電気料金は若干抑えられておりましたが、10月から電気料金が値上げ、かつ来年はここ5年ぶりぐらいのフル稼働になるということで、電気料金が値上げになる増が135万を計上しているところでございます。

次に、委託料でございますが、維持管理委託料のほうは、燻蒸作業と環境調査の隔年による費用差額による減が大きくなっています。その事業費、施設管理費、予備費の合計額の4, 626万2, 000円に対して、利用料収入や諸収入の140万1, 000円を引いた額が、調布市に対して指定管理料として今お願いしております4, 486万1, 000円でございます。

次に3ページ目、委託料です。これは実篤公園公開や開園、それから旧邸の公開、旧実篤邸の様々な緊急修繕などに関わる費用が中心でございます。予算額としては843万円で、昨年より10万1, 000円の減です。

これは旧実篤邸の緊急修繕が割と大きい費用だったんですけれども、それが完了したということの減になります。ただ、シルバー人材センターの最低賃金に伴う委託料の増であったり、小口修繕だったり、旧実篤邸の現状の調査と保存計画を策定するということをできればお願いし、今後の保存方法、保存計画、修繕等の計画をつくっていきたいということを今、旧

実篤邸に関しては公園課にお願いしている状況でございます。

以上が一般会計で、現在、調布市に予算としてお願いし、11月1日に財政課とヒアリングが終了している状況でございます。

かなり予算的には厳しい中でも、人事面の待遇改善と業務的な改善に反映した費用と、うちだけではない様々な、インボイスとか電調に関わる外部的な要因の費用増というようなこと。事業費のほうでは、やはりシステムのリニューアルというのが大きい予算案となっているかと思います。

御説明は以上です。

○議長 ありがとうございました。ただいま事務局から、報告第3号についてそれぞれ御報告をいただきました。令和6年度事業計画予算について一括して質疑を行いたいと思います。

どちらでも結構なので、御質問のある方はお願いいたします。

○瀧田評議員 一番最後に御説明あった情報提供システムですが、これは記念館内にあるパソコンでデータを見るというあれですかね。

○事務局 後でちょっと御説明しますけれども、今日お配りした中に情報提供システムのリニューアルというのが入っておりますが、うちで情報提供システムと言っておりますのは、収蔵品データベースと来館者用の利用の情報閲覧システム、館内にあります。それから、映像視聴システムといって、休憩コーナーで映像を見られると。それから、ホームページも含めた形の総称であるということでございますので、4つのシステムです。

○瀧田評議員 なるほど。館内で使用する端末のこともそうだし、データベースとか全部含めて。

○事務局 そうです、全部です。

○瀧田評議員 分かりました。今の若者とかを見ていると、基本スマホとか見ているし、パソコンもタブレット型になるようなものがあるので、だから館内で見るのはタブレットとかのほうが若い人は簡便でよくて、パソコン型にあまりこだわらなくていいんじゃないかなと思ったりしたんですが、その辺り。

○事務局 その辺も含めて今、リニューアルの計画を立てている形です。

○事務局 やはり基本的に、10年以上前のシステムなので、当時はパソコンが主体を想定して作っていて、今の情報社会の中ではタブレット、スマホを利用して見るというのが主流になってきていますので、その辺の違いというのは大きいかとは思うんです。それをできれば次回のリニューアルに反映していきたいなと考えております。

○瀧田評議員 例えば記念館内にWi-Fiを通して電波を使えるとか、何かその辺りとかは。

○事務局 その辺をどうするかということも検討事項です。検討して計画を立てていくのが最初の年、来年度がその最初の年になるということでして、既に検討自体は始めているんですけど、実際の具体的な計画を来年度からやるということになります。

今のような話題につきましては、今お配りした資料で、後ほどもう一度それについての解説をさせていただきます。

○瀧田評議員 分かりました。ありがとうございます。

○議長 そのほかいかがでしょうか。

○藤丸評議員 基本的なことですけれども、これは市から出て、市ほうの予算、市ほうから出てくる？

○事務局 そうです。

○藤丸評議員 補助金と指定管理料と委託料と分かれているんですね、どう違うんですか。

○柏原常務理事 まず、補助金が人件費に代表されるように、いわゆる財団を運営していくための基本的なお金です。基本的な経費、事務費と人件費等ということになっています。指定管理料というのは、指定管理者制度というものを調布市は各公共施設に入れていますので、一定程度の権限と、維持管理等々を含めた業務を、市の直営ではなくて財団に委ねるという形で指定管理者制度がありますので、そして、それにかかる費用を指定管理料という形で市からまた委託料としていただく形になります。

それから、業務委託料ですが、実篠公園がいわゆる指定管理者制度に入っていないなくて、ここは本来であれば市の公園で、市が直接維持管理とか整備をしなければいけないところを、実篠公園については、せっかくここに財団があるからということで、市の直営公園だけれども、その業務を委託すると。権限は市ほうにある。指定管理の場合は、権限の一部分は指定管理者のほうに委ねられるんですけども、業務委託の場合は、権限そのものは全て市ほうにあって、ただ、実務的な業務、日頃の業務を委託するよということで、公園の部分はそういう形で私どもが請け負っていると。ですから、ちょっと特殊な事例になるかとは思うんですけども、通常であれば補助金として管理料で済むところを、公園の部分も含めて業務委託料を私どもは請け負っていただいてやっているという形になっています。

○藤丸評議員 財団法人ですから、指定管理者として指定管理料は払う。

あとは補助金がよく分からない。委託料はこの公園を運営してもらっているからこの委託料。補助金というのは、あくまでも補助すると。

○柏原常務理事 運営についての補助をするということですね。

○藤丸評議員 ということですね。

○柏原常務理事 はい。

○藤丸評議員 そういう分け方をしているということ。

○柏原常務理事 そうですね。これ以外に当財団では特別会計というものの持っていました、例えば物販であるとかそういったような。あるいは春になったらチョコレートを売るとか、そういった事業についてはこれから予算をつけていきますので、今日はあくまでもそれを除いた部分の市と関わりのあるところの予算の要望書という形で計上したものをお報告させていただいている形になります。

○議長 そのほかいかがでしょうか。

○瀧田評議員 今の御質問に関連して、今、大学でも財務関係の資料とか全部ホームページに公表したりしているんですが、この記念館の財務諸表とかそういうものは、調布市のほうで見ようと思うと出てくる形になっているんですか。

○事務局 まずはうちのホームページでも上げておりますし、財団についてというところで事業報告と事業決算報告が出ておりますし、それ以外に調布市のホームページでは、私ども市の管理団体として、経営状況報告というのを毎年6月の議会にしておりまして、その関係で経営状況報告は行政経営部のほうから多分上がっているのと、議会の議案でも上がっているかと思います。

それ以外に第三者評価とか、郷土博物館が主管課でございますので、主管課の毎年の評価というのも行政経営部のほうのサイトで出ているかと思います。

○瀧田評議員 分かりました。ありがとうございます。

○議長 そのほかいかがですか。では私から。来年式場やるんですか、びっくりしました。

○事務局 はい。

○議長 式場をやるようなことはちらっと聞いていたけれども、来年とは思ってなかつたので。集客見込めるんですか、渋いですよね。

○事務局 今、本当にここのところ毎年、各美術館、文学館で取り上げられていますし。

○議長 市川でもやりますよね。

○事務局 今、白樺文学館でやっています。もっと地方でもやっているところがあって、散発的にやられているので、そこそこ知名度は維持されている感じかなと思います。

○議長 間空けるよりはいいですね、知名度を活かす。

○事務局 そうですね。

○瀧田評議員 山下清が関連しているということもあって集客できるんですかね。

○事務局 そうですね。3年ほどですか、前に式場隆三郎の大きな展覧会、練馬と広島と新潟。それが一番大きな展覧会で、その成果を使って小さく分割した状態で、今あちこちでやっているので、その流れの中でやっておいたほうが理解されやすいであろうという形です。

山下清はこの間、別建てでなさったんで、それはそれでまた再評価されているかと思います。

○瀧田評議員 ちょっと思い出したのが、中川孝さんの歯医者をやりながら、それで武者小路実篤文庫を作っていて、何か中川さんはやらないのかなとか、式場さんの中で中川さんもいるよみたいな形。

○事務局 出てきますね。同じ新潟医専の先輩後輩で、新潟支部を立ち上げたのが式場さんなんんですけど、そこへまだ子供というか少年であった中川さんが合流しているので、同じ流れなので出てくると。

○瀧田評議員 全然知らなかった、そうなんですか。

○事務局 中川さんは新潟出身で、同じ医専の後輩です。なので同じ流れの中にいます。中川さんに関しては、中川孝収集実篤文庫が神奈川に入って報告されたときに、一度うちのほうでコレクションの紹介自体はしているんですけど、ちょっと時間がたってしまっているかなとは思いますけれども。

○瀧田評議員 ありがとうございます。

○議長 それでは、ほかないようであればここまでといたします。

報告第3号「令和6年度事業計画・予算について」御了承をお願いいたします。

次に、報告第4号「武者小路実篤記念館の諸課題について」ということで、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、報告第4号「武者小路実篤記念館の諸課題について」報告いたします。

本日お配りしました資料を上から御説明させていただきたいと思います。まず、3年前ぐらいから皆さんにいろいろ御心配をおかけしております実篤記念館の漏水の関係でございます。

図面がございまして、これは昨年調査をしまして、エレベーター機械室のエレベーターピット、それから、こちらの階段下、収蔵庫の周回路に漏水があるということで、ほぼ私どもが把握しているところだけだったことから、今年、止水工事をさせていただきました。

その次が工事写真の速報でございます。10月16日から10月24日の間、工事をいたしました。いわゆる漏水を止める薬剤を注入して注入剤を入れているところでございます。

それから、2ページ目の13、14のあたりは、エレベーターピットの漏水がかなりひどい状況がありまして、水が入るときには二、三センチ常時あるという状況で、排水ポンプも昨年付けていただいたんですけど、なかなか取り切れない状況になって、やはりエレベーターピットの壁から出ている漏水をとにかく止めないことにはならないということでございまして、壁面に注入をしている状況が、細かい写真で部分的な写真でございますが、ございます。

最後、エレベーターピットのところで床面に送風機を利用して乾燥させたということで、この後、雨が降ったりはしていますが、今のところ漏水の状況はないという報告をもらっている状況で、本当にこれで止まればいいですけれども、止まらないとなると、また新たな方策を考えなければいけないということで、エレベーターに関しては耐久の問題もありますし、収蔵庫に関しては、収蔵庫周りに水が入ってくるということは、温湿度の管理とカビの問題で不適切であろうということで緊急的にやっている状況ではありますが、改善できるといいなと考えております。

それから、実篤記念館の休館中の工事予定でございます。11月28日から来年1月19日まで約2か月近くですけれども、臨時休館をさせていただいて工事をいたします。予算的には、市の予算で展示室や書庫の照明の改修でございます。

展示室は、一番奥の展示ケースの中の調光盤であったり、ダウンライト、スポットライトの入替えでございます。それから、休憩コーナーの照明が、冬場の夕方になると真っ暗になって怖いとお客様にも言われますので、その関係で照明の新設と、非常に高いところにございます資料館のほうのトップライトをLED化して改修すること。それから、地下の図書の

収蔵庫の天井照明の全面LED化ということで、照明のほうが12月を中心に行われるということで、若干1月にこぼれるという状況でしょうか。

それから、財団の予算として入っております排水ポンプ3基の入替えでございます。地下の空調機械室の下に雑排水等のポンプが2基、それから実篤公園へ降りていく地下道の入り口のところにもう一基、排水ポンプがございます。これは12月中に入替えをお願いする予定でございます。

また、館内に監視カメラが設置されていますが、これが約20年近く前のものでございまして、もう耐用年数的にも厳しいということで、今回入替えを市が認めてくれましたので入れ替えることで、1月9日から12月12日までを一応工期として、これは確定している入替え。

あと、事務所の裏に大きな消防関係の操作盤がありますけれども、これを全部入れ替えるというところで、受付周りで機械の改修、それから、それぞれの消防設備とのリレーションをやるという工事が12月6日から予備日も含めて8日までという工事になっております。

次に、実篤公園の今年度の改修予定を御紹介します。

やはり3年前ぐらいにも皆様に、ちょっと実篤公園が荒れていて足元や手すり等が危ない状態なのでということで、公園課さんに改修のお願いをして、ようやくこれが実現してきたところでございます。

1の園路整備では、写真にございますように、以前あったコンクリートの舗装が、木の根が延伸して舗装が割れて歩きにくい、がたがたしてつまずきやすいというところが、一番ひどい、地図でいうと黄色い部分ですけれども、そこにコンクリートを全て撤去し、生地して、砂利を敷いて、足元が安定した状態になったということで、これから紅葉シーズンでお客様がいらっしゃるのに足元が安心するような状況かと思います。

まだ多少、下の池の周りとかも一部凸凹だったり、コンクリート舗装の跡があるところがありますので、これも計画的に公園課で予算をつけていただき、改修していただくものと考えております。

次に、2、菖蒲園の木道がかなり腐食して危険な状況で、この1か月ほど通行止めの状態にしている状況でございました。昨日から木道の修繕の工事が入って、現在、多分かなり、全部撤去をされている状況でございます。全体の半分を今度は擬木で作るということでございますが、もしかしたら全部、予算的に余裕があったのか、やってくれそうな話も若干あるので、そこは不確定ですけれども、いずれにしても木道の修繕で光藻のほうまでお客様が行ける状況になるといいなと考えております。

また、園内の手すりは、園路全てに関して、かなり割れてけがしそうな状況で、テープで補修したりしているところが各所に見られますが、まずはあずまやへ渡るところの手すりの修繕を実施するということでございます。ほかにもまだ坂道とかありますので、そういったところは順次、公園課と協議しながら修繕が図られるものと考えておりますので、3年前の悲惨な状況からすると、少しずつでございますけれども、改善が進んでいるという御報告でございます。

次に、情報提供システムです。瀧田先生からもございましたとおり、情報提供システムのリニューアルというのは、この財団としては当面大きな課題となっております。実際、今の稼働したのは2005年から稼働しておりまして、先ほど申しましたように、収蔵品データベース、情報閲覧システム、映像視聴システム、ホームページの総称でございますということで、実篤記念館の情報センター的な役割を担うということと、情報公開とか実篤記念館等の周知、普及、促進の目的として作られておりますと。来館者の興味や利用目的に合わせて情報を提供しており、いずれも稼働率は高いものでございます。

そういったものを今後リニューアルしていくことで、通常は4年ごとに一部の基幹機器の入替え、8年ごとに機械とシステムのリニューアルを行ってまいりまして、直近では2013年の12月に全面機械を入れ替えて、一部システムの利便性向上を目指したリニューアルというか、向上してシステムを維持、継続してきて、2021年に本来はシステムの全面リニューアルの時期でございましたけれども、調布市の基本計画の中で4年延長になりまして、このために、延命を図るためにデータベースサーバー等の一部機械を入れ替えて、現行システムの全体の維持を行いながら継続していくことになっており、もうそろそろハード、ソフトとも限界の状況ですので、令和10年度までに段階的にリニューアルを実施する計画を立てている状況でございます。

次のページに情報提供システムの基本的な考え方ということで、4件全体で、グラフィカルで親しみやすい画面デザインとシンプルな内容構成で多くの来館者に利用されてきたので、リニューアルに当たってもこうした長所はできるだけ継承した上で、情報量の拡大、メンテナンス性の向上、ユーザーニーズに対応できる利便性や新しい機能の拡充、奥行きのある内容構成、子供から高齢者まで幅広く利用できるユニバーサルデザインなどのさらなる改良を進めると。当初よりのコンセプトである独自システムの

開発をすることなく、既存ソフトや市販の量販品の機器を組合せ利用することで費用を安価に抑えていくという基本的な考え方でございます。

映像視聴システムは、実篤の入門編ということで、休憩コーナーに置いてある映像を御覧いただけるものでございます。

今後の方針としては、現在ある映像40作品を全て上映。今は12作品が見られる状況なので、今後も新たな作品を追加できるような状況をつくりたいと。それから、4Kなどの高画質に対応する仕様にしていきたい。近年作成している映像作品に関しては、既に4Kで撮影して編集している状況ですけれども、今4Kのような高画質では上映していない状況ということ。

選択のメニューも、記念館セレクトとか展覧会のテーマに合わせたものとか、年代層等で選別していくようなものとか、そういったもう少し選べる形を工夫していきたいと考えております。

それから、情報閲覧システムですが、来館者が自由に検索して鑑賞できる参加型の情報閲覧システムということで、実篤記念館の電子版収蔵品、名品図録ということで、展示を保管する意味で展覧会で展示していない数々の名品、貴重な作品、資料を画像と解説で解説しているということで、先ほど館内にあるものだと瀧田先生がおっしゃったものだと思います。

現在、作品画像は、大体データと画像が約1,100点あまりございます。現行のコンテンツを生かしつつ、現在、小学生向けのコンテンツやルビがないということもあり、教材にも利用できる内容のコンテンツやクイズ形式の親しみを持てる内容を追加していったり、また、国文学研究資料館による現行の画像データを活用したコンテンツなど、新たな資料情報データを増やしていきたいと考えております。

また、収蔵品データベースは収蔵する作品の資料情報をデータベース化し、広く公開していくということで、9月30日現在で登録件数が4万2,721件、所蔵品が6万強でございますので、大体六、七割ぐらいが登録している状況、美術品、原稿、所管図書、写真、印刷物等9種類の収蔵品分類で、また、多様な収蔵品を一括で管理、検索できるというところがポイントになっています。専門性の高い御要望にも応え、ホームページ等でも公開しているという状況で、大きな収蔵品データベースの今後の方針としては、データベースサーバーがここにございます。現行は館内でサーバー機器を運用管理しているということで、館外のクラウド利用を移行していく方向で検討している状況です。地域的な課題である水害のため

にも貴重な基本データを保護し、また、サーバー機器リースやメンテナンス費用の運用経費などの縮減を図ってまいりたいということで、クラウド化を想定した検討をしております。

ホームページは、実篤記念館の広報、情報公開の柱ということで、魅力ある情報をタイミングよく発信することや、子供向けのキッズコーナーなども充実し、外部サイトを効果的に利用して一部のミュージアムグッズを販売するというようなこと、また、X（旧ツイッター）では、速報性や話題性に特化した情報を提供しているということで、それぞれ役割分担をして活用している。こちらのホームページも、リニューアルが2013年、状況に応じてメニューを増やし構成を変更してきたということで、開始から既に10年、この間にデジタル技術の進展と普及、スマートフォンやSNSの普及、インターネットやホームページを取り巻く環境が大きく変化している状況で、次の世代に向けたリニューアルが必要になってきている。今後、利用機器の変化の対応、利用者拡大、それから画質の変化、博学連携の対応などの課題を解決しつつ、かつ、職員の負担は最小限に運用を図っていく方向で考えて検討している状況でございます。今年度、令和5年度が年度別作業予定になっておりますが、リニューアルの検討作業をし、これを受けた形で、来年度、令和6年度は映像視聴システム、7年度にホームページ、情報閲覧システムは8年度、9年度に収蔵品データベースを稼働していくと。1年ごとに稼働する。情報閲覧と収蔵品データベースについては、非常にデータ作成や整備というものに時間がかかりますので、後半部分にさせていただいたという状況です。

これまでのリニューアル計画は、3か年計画でほぼ同時期に稼働していた事業運営でしたけれども、今回は1年ごとに稼働時期をずらした4か年計画にすることで、業務や予算を平準化していくということも年度別作業の予定として検討している状況でございます。先ほどの令和6年予算のところで、映像システム等、様々なシステムのデータ整備やシステムの設計などに関わる費用を計上している状況です。

財団としてリニューアルをこれ以上先送りにできない現状としては、機器の修理が、耐用年数、保守期間が終了していつ故障してもおかしくない、映像システムに関しては、最近、度々故障で止まってしまうというような状況もありますので、かなり厳しい状況である。基本ソフトのバージョンアップも開発やサポートが終了していて、今現在、データの修正、追加ができない状況であったり、大量にあるデータを将来にわたり利用可能とす

るための更新が簡単にはできなくなる状況があるということで、ソフト的にももう限界が来ているというところです。

3番として、利用者の利便性や時代のニーズに対応できないという、先ほどちょっと申しましたように、現行のシステムではパソコンでの利用が前提になってつくられていますが、利用者の多くが現在はスマートフォンやタブレットを利用することになり、画面やメニュー構成、操作性の見直しが必須な状況であるということ、それから、こちらは財団特有ではございますけれども、職員の世代交代、事業継承とデータ作成が困難にということで、これまでのリニューアルに関して、今後もこういった情報提供システムを継続、安定的に持続していくためには、当初から開発に当たったベテラン職員から若手職員へ事業の継承を図る重要な機会となるというふうに考えております。前回までは引き継ぐ若手正職員は採用しておらないで、継承の機会は今回だけです。システム全体の運用やそれに関わる業務全般に関わる継承が必要となり、また、充実した内容の情報提供システムとするべく、データや解説の作成についても、ベテラン職員のこれまでの知識と経験、情報を活用する必要がある。予定する4年間の計画期間中にはベテラン職員2名が定年退職、再任用期間が終了してしまうため、こういった作業に残された時間が少ない状況であるというのが、財団としてはリニューアルを先送りできないということで、先般のヒアリングのところでもお話をさせていただいた状況でございます。

今年度になっていろいろお話がありましたが、国文学研究資料館による私どもの所蔵資料の直筆原稿全部を画像撮影したいというお申出がありまして、それは伊藤が詳しく御説明させていただいて、そういった画像を私どもでも使えるということですので、はっきり言って、これは我々のお金ではできないので本当にありがたいお話で、こういった情報提供システム等で活用することも可能だということですので、こういったことも前提とした検討を進めていきたいというふうに考えております。

それでは、最後に国文学研究資料館による関係の御説明をさせていただきます。

国文学研究資料館というのは、元は国の施設です。今は独法になっています。こちらが、どちらかといえば古典籍を中心にデジタル化してきていたんですが、おととしから近代の文学文献資料についてのデジタル化と、その公開というのを実際に始めていて、既に3つのプロジェクトが公開されています。国文学研究資料館のホームページから公開されているんです

が、昨年度は中原中也記念館の御協力を得て、中原中也の自筆資料全てをデジタル化して公開するという事業をやりました。

その事業の次の企画として、武者小路実篤記念館が収蔵している自筆原稿、資料を全てデジタル化して、それを国文学研究資料館のプロジェクトとしてウェブで公開するということの御提案を昨年度末にいただいております。こちらに関しましては、著作権関係のこともありますので、御遺族、著作権管理者の方とも情報共有をして御理解をいただいたので、プロジェクトとしてゴーが出たところです。

ちなみにですが、国文学研究資料館のプロジェクトの担当者は、とにかく全てをデジタル化したい。実篤記念館は、今まで撮影は基本的に重要箇所が中心だったんですが、1枚目から100何枚目まで全部を撮る、それをデータとするというプロジェクトなんですが、実篤記念館が所蔵と収蔵、預かっているものもあるので、それも含めてリストを計算したところ、1万点カット近くなってしまいました。これまで、昨年度は、中原中也記念館は約2,500カットだったんです。全てやることを前提にプロジェクトが進んだので、さすがに単年度ではできないということで、今のところ2か年の予定でプロジェクトが進んでいます、令和5年度分として5,000カット分の撮影と、年度末までに国文学研究資料館のホームページでデータの公開ということは決定しています。来月12月のこちらの休館期間の間に撮影をされて、データ整備をして3月末に公開です。

これは先ほども申し上げましたが、予算と実働は全て国文学研究資料館です。公開は国文学研究資料館の画像データベースとして起こすんですが、撮った画像は提供されます。そして、活用はこちらでよいということで、実は実篤記念館としても、いずれは全て画像化しなくてはならないと考えていたんですが、何十年計画だと思っていたことが実現しそうな状況へ来ているということかと思います。ですので、今年度3月、それから、このまま継続が御提案どおり実施すれば、来年度の3月ということで、全ての原稿データがデジタル化、そして公開ということになろうかということです。というプロジェクトが今動き出しましたということで、こちらが御報告でございます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から報告4号の御説明をいただきました。御質問等あれば、お願いをいたします。

○瀧田評議員 最後御説明のあった国文学研究資料館の撮影、公開なんですが、具体的にいうと、実篤記念館のホームページだとリンクがつく程度という感じなんですね。

○事務局 公開のスピードは、うちが独自でやると遅くなりますので、国文学研究資料館が公開したら、そこへリンク取っていく形が一番早いかと思います。独自のデータに入していくのは、このリニューアルの中でできる作業はいたしますが、必ずしも全部は難しいかも知れないで、見るだけでしたら、文献へ飛ぶ形でお願いしたいというふうに思っています。

○瀧田評議員 なるほど。分かりました。

もう一点が、リニューアルを先送りにできない現状の3番で、スマホとかタブレットというもののデータを見やすくする対応という中で、今、美術館なんかでも写真撮影オーケーというようにして、それがSNSで共有されて、知られて、映えているよねとか、バズったりしているんですけど、QRコードをそこにつけて、スマホとかでどんどん見て、それで写真撮つてもオーケーみたいな感じには、当面は、想定はしてないんでしょうか。

○事務局 実施するかどうかということは、まだこれからですが、今、流れがこういうふうであることは共有しているので、このシステムリニューアルの中で何ができるかということを、これから選択していくということと、ちょっとプロジェクトからは外れるんですが、パッケージで提供されている、例えばポケット学芸員とか、そういうサービスなどもうちのシステムとは別にありますので、そういうものを導入している館もございます。入れるか、入れないかということは別段として、そういうことも含めて情報共有をして検討するという形です。

○瀧田評議員 多分5年後ぐらいだったら、記念館の中で、スマホ、Wi-Fiがもちろん通っていて、スマホで見たり、タブレットを置いていて、そっちで見るとかという感じに、どう考えたってなりそうな気はしているんですけどね。

○事務局 Wi-Fiの提供に関しては、市役所との合意も必要かと思うので、ちょっと簡単に答えが出せません。

○瀧田評議員 分かりました。

○議長 そのほか、いかがでしょうか。

○瀧田評議員 もう一つ。評議員は結構発言権があるというか、重要な役割を担っているので言って差し上げようと思うんですけども、この職員の世代交代というのは、やっぱりとても大事なことなので申し上げます。

ベテラン職員は、主に事務局の方々のことかと思いますが。思い切って例えば出版社とかに話をして、この何十年勤めてきたうんちくとか、そういうものをエッセイとかで出版するぐらいのことも考えて、僕だったらそういう情報欲しいし、そんな形で残すことだって真剣に考えていいんじゃないかなと思ったので、議事録に残しておいていただければ。定年になったら、早速その執筆活動に入って、3年とか4年頑張っていただいて、いい本を残していただかといいんじゃないか。600ページぐらいのものを残していただければと思いますので御検討ください。

○事務局 ありがとうございます。そういったことも含めて。実は、今の展覧会に他館の先生がお見えになって、今の内容にプラスして本を出すということは考えないのというふうに、やっぱり言われました。まだ会話の段階で、実際のプロジェクトではありませんが、そういう会話もいたしました。

○瀧田評議員 今そういうふうに謙虚におっしゃっているけど、30年ぐらいたってしまったら、その情報が消えちゃうということを考えると、やっぱりそれは責任としてなさってもいいんじゃないかなと思っています。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 そのほかにございますか。

なければ、このようにいたします。

報告第4号「武者小路実篤記念館の諸課題について」は、御了承いただいたということで進めさせてもらいます。

次に、報告第5号「一般財団法人武者小路実篤記念館の職員体制について」、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、報告第5号「一般財団法人武者小路実篤記念館の職員体制について」御報告いたします。

事前にお配りしております役員の名簿と、それから職員、非常勤、臨時職員の名簿を御覧いただきたいと思います。役員のほうは先ほど顔合わせということで御紹介させていただいたことで説明は終了させていただきますが、職員のほうです。今年度は、本来15人体制で実篤記念館は運営しておりますけれども、昨年度末に急な専門員の退職とか、欠員がなかなか埋まらないというような状況で、10月末まで欠員状況が続きました。ですので、皆さんに春の定時の評議員会で御提示しました職員体制、3月に出了したものと随分メンバーが変わっている状況になっております。先ほど御紹介しましたように、総務係非常勤職員が1名、10月1日から総務係

の正職員として採用されております。それから、7月から専門員を1名採用しました。また、11月の1日から学芸補助の臨時職員を1名採用ということで、ようやく15人体制が何とか確立して、約7か月欠員状況が続いていた状況が回避されたというか、改善された状況でございます。

今後も、あちこちで人材の確保というのは課題にはなっていますが、先ほどの予算のところで、特に非常勤の待遇改善というようなことを進めていくことで、安定的な、継続的な人材の確保と育成を図っていきたいというふうに考えております。

当面は、やはり人の出入りが以前よりは短期時間で起こり得るということは、総務担当、財団の運営担当としては、やはりこれがあり得ると。これまで大体5年から10年ぐらいで、長く勤務している方の組合せでずっと続いていたので、ここ2年、3年で退職するという、短いところで辞めるというのは、一つは、非常勤に関しては、待遇と期末手当などの年収ベースでの差がほかと大きいということもあって、明らかに確保できていないという状況が明確でございますので、この辺を市とも協議しながら引き続きやっていきたいというふうに考えております。ですので、11月1日、ようやく15人体制が組めたという名簿でございます。

説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

ただいま事務局から報告第5号の御説明をいただきました。御質問等ありましたら、お願いいいたします。

○瀧田評議員 2点ありますて、一つ目は、アスタリスクで無期雇用というのがあって、これは今まであったのかなと思って、分からぬんですけど。

○事務局 5年以上勤めて6年目のところというタイミングで、条件、給与とかの面は変わりませんけれども、いわゆる非常勤の定年の65歳まで何もなければ無期雇用できるということです。今年は4月から2名の職員が無期雇用になっております。

○瀧田評議員 これは今まで4年、5年で雇止めしていたのが、こういうふうになったのかというわけではなくて。

○事務局 雇止めで強制的に、ということは基本的にやっておりません。

○瀧田評議員 切ってないんですか。6年勤めて、手を挙げて、無期にしてくださいと言えば、みんななれて、それに手を挙げたという。

○事務局 そうです。このお二人は昨年手を挙げて、無期雇用になり、

財団的にも雇止めの必要はなかった人材だったということでございます。

○瀧田評議員 すばらしい。組合とかなっている、すばらしいですね。

もう一点が、ふと思ったんですけど、記念館といえば普通館長さんがいるんだろうけれども、記念館は館長さんがいないですが。

○事務局 今の都条例施行規則では、館長を置いていない状況です。財団の指定管理が始まる前までは、館長を置くとしておりましたが。これは今後の課題でございますが、新しい博物館法で、館長を置かないと博物館としての登録ができないので、やはりそちらのほうは今後市と相談しながら、理事長が館長を兼務する、館長の館をつけるとかというようなことを、ほかの文学館や博物館と同じくやっていかないといけないかなと。新しい博物館法で登録していただくためには。登録要件としては、多分うちは、それ以外は全部要件としては整っているはずなので。

○瀧田評議員 かつては館長さん、いましたものね。

○事務局 かつては、市役所の直営のときは、市の職員が館長を担っていたんです。指定管理を導入するときに、その館長職を外してしまった状況なんです。ただ、そこには課題があって、やはり最初の指定管理の選考委員の専門的なお二人からは、なぜ館長を置かないんだというのは、実は指摘されていたところもあるので。浅井先生が八王子は。

○浅井評議員 八王子は私、館長です。非常勤館長。

○事務局 そうですよね。八王子は指定管理でしたよね。

○浅井評議員 指定管理です。

○事務局 だから、指定管理で館長が置けないということはないとは思うんですけども。

○浅井評議員 それはないと思います。

○事務局 調布市のほうで、そういうところで外したというところから、若干、課題として現在残っているのかなというふうには考えています。

○瀧田評議員 そうした場合、学識者の方になっていただくのか、調布のものであれば調布の方がなるのかという、その辺りで、どっちがいいかみたいな議論になるんですかね。

○事務局 そうでしょうね。

○事務局 指定管理なので、こちら側につけざるを得ないと思うと、市の現役職員を館長にするのは、ちょっと難しいのかなという。

○事務局 神奈川近文さんなんかは、理事長イコール館長なんです。

○藤丸評議員 役割分担ですね。要するに、常務理事さんは全体を見て

いますけども、館長というのは、館の運営だけ、どこの範囲まで見るので、理事長とどう分け合うのか、そういうのがある。

○事務局 市直営のときは責任者が一本化できていたので、文句なく館長と言えたんですが、今、市が持っていて、指定管理、こちらが運営するというときに、館長という名前を外したという状況です。だから、今おっしゃっていただいたように、館長の位置づけをもう一度明白にして、どなたに館長に当たっていただかかというところかと思うんですが、福島が言ったように、博物館法の問題もあるので、具体的に解決しなくちゃいけない問題かと思います。

○柏原常務理事 記念館の設置そのものは市の条例に基づいていますから、場合によっては議会の議決を取らなきゃいけなくなってしまうとか、その辺の問題も考えなきゃいけない。

○瀧田評議員 今の市の規定とかによると、館長さん不在のほうがむしろ自然というか。

○柏原常務理事 自然かどうかはともかくとして、指定管理を入れたときに館長というのをなくしたというのが。

○瀧田評議員 なくしているんですか。

○事務局 単純になくしちたというところなんですよ。館長を置くというところを。

○柏原常務理事 いないわけじゃなくてポストがないという。

○瀧田評議員 役職者が不在なんじゃなくて、役職そのものがない。

○事務局 そういうことです。ただ、博物館法とかで最近は館長の問題が大きいのと、博物館とかの関係者からすると、やはり館長というのを置かないのはいかがなものかという御意見は、もともとからあるという状況はあるかと思います。今、瀧田先生がおっしゃったような素朴な疑問と、それから、今度新しい博物館法の中の下に我々が活動していくためには、博物館登録をしたほうがいいとは考えておりますので、その登録に当たって、館長というのが必須ですので、その中でどう対応していくかというのは今後の課題の一つかと思います。

○瀧田評議員 僕の発言として、館長がいるほうが自然だと思うので、積極的に検討していただきますよう意見を言います。

○議長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

特にないようであれば、ここまでといたします。

次に、次第のほうで第2、その他とありますけれども、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 その他報告で、先ほどお配りした資料の中の後半の部分で、5月から11月にかけての新聞や報道記事のコピー、それから、東京の文化財ウィークのほうで旧実篤邸がいろいろ紹介されておりますので、そういう資料、それから、緑の袋の中に今回の特別展のパンフレットと来年の実篤カレンダーが入っておりますので、御覧いただいて、お手元に使いいただければと思います。

ちなみに、報道のほうでは、9月に光藻の関係の報道が立て続けにございまして、なかなか面白い記事になっておりますので、ぜひ御一読いただければと思います。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

この件につきまして何か御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

○藤丸評議員 これ、ついているんですけども、色をつけちゃうと数字が見えない。特に青とか紫とか、赤は若干見えるんですけど。

○瀧田評議員 青の緑のところが見えないです。

○藤丸評議員 青と紫がよく見えない。だから、これを薄くするか、あとは何するか分からぬけども、見にくいで。決算のときには、ぜひ。

○事務局 決算のときは、これは使わない形でございます。普通の白黒でございます。すいません。

○議長 そのほか、いかがでしょうか。いいですか。

それでは、御質問ないようなので、ここまでといたします。

以上で、本日予定しておりました議題等を全て終了いたしました。これをもちまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度第1回臨時評議員会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後4時33分 閉会)